

証券コード：1896
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都墨田区堤通1丁目19番9号
大林道路株式会社
代表取締役 長 谷 川 仁

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
株式会社大林組研修センター 1階 大研修室 |

3. 目的事項

報告事項 第83期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。ただし、代理人は1名とさせていただきます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済再生に向けた金融政策や各種経済対策を背景に、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。

道路建設業界におきましては、公共投資については震災の復旧・復興需要の継続や補正予算の執行等により堅調に推移し、民間の設備投資についても持ち直しの傾向が続きました。

このような状況の下、当社は品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注及び製品販売の拡大に努めた結果、当期の受注高は前期に比べ19.2%増の約1,128億7千万円、売上高は前期に比べ14.9%増の約1,088億6千万円となりました。

利益につきましては、不採算工事の減少や業務の効率化に努めたことによる採算性の向上等により、売上総利益は前期に比べ37.4%増の約113億1千万円、経常利益は前期に比べ84.6%増の約69億3千万円となり、当期純利益は前期に比べ100.3%増の約40億3千万円となりました。

(2) 部門別の概況

① 工事部門

当期の受注高は、官公庁工事が前期に比べ14.8%増の約259億円、民間工事は22.7%増の約690億円となりましたので、工事部門の総受注高は前期に比べ20.4%増の約950億円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ15.3%増の約910億円、完成工事総利益は完成工事高の増加と業務の効率化に努めたことによる採算性の向上などにより、前期に比べ61.1%増の約79億円となりました。

工事部門における主な受注工事及び完成工事は、次表のとおりであります。

[主要受注工事]

発注者	工 事 名	工事場所
気仙沼市	気仙沼漁港水産加工施設等集積地基盤整備工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	常磐自動車道 双葉地区舗装工事	福島県
公益財団法人東京都道路整備保全公社	電線共同溝設置工事(25都道475-永代)	東京都
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 豊川舗装工事	愛知県
株式会社小松製作所	コマツ豊中事業所再開発計画建築工事	大阪府
ORソーラー・ツー株式会社	(仮称)オリックス株式会社南あわじ太陽光発電所建設工事	兵庫県
国土交通省中国地方整備局	柳井バイパス柳井地区電線共同溝第2工事	山口県

[主要完成工事]

発注者	工事名	工事場所
防衛省北海道防衛局	南恵庭外(24)整備場新設等土木工事	北海道
宮城県	中島埠頭荷捌地災害復旧工事	宮城県
株式会社ホンダプリモ金子	ホンダカーズ館山 館山バイパス店新築工事	千葉県
国土交通省関東地方整備局	東京国際空港旧整備地区ナイトステイエプロン他舗装等工事	東京都
中日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 国富トンネル他6トンネル舗装工事	福井県
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 徳地IC～小月IC間舗装補修工事	山口県
積水化学工業株式会社	九州積水工業ソーラー発電設備設置工事	佐賀県

② 製品部門等

当期のアスファルト合材その他製品売上高は前期に比べ12.8%増の約178億円、製品売上総利益は前期に比べ1.9%増の約33億円となりました。

③ 当期の部門別受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

部門別	前繰越高	当受注高	当売上高	次繰越高
工事部門	28,794	95,023	91,008	32,809
製品部門等	—	17,854	17,854	—
計	28,794	112,877	108,863	32,809

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資額は約18億円で、その主なものはアスファルトプラント及び建設廃材の中間処理設備の新設、舗装機械の購入であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	第 80 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 81 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 82 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第83期(当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
受 注 高	75,888	85,941	94,729	112,877
売 上 高	87,445	81,737	94,729	108,863
当 期 純 利 益	216	519	2,016	4,038
1株当たり当期純利益	4円65銭	11円15銭	43円32銭	86円88銭
総 資 産	65,660	67,048	76,993	79,151
純 資 産	24,258	24,900	26,822	30,478

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考>連結決算の推移

(単位：百万円)

項 目	第 80 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 81 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 82 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第83期(当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
受 注 高	76,056	86,059	94,926	113,151
売 上 高	87,641	81,837	94,908	109,157
当 期 純 利 益	266	612	2,080	3,957
1株当たり当期純利益	5円73銭	13円16銭	44円69銭	85円13銭
総 資 産	66,106	67,498	77,544	79,589
純 資 産	24,576	25,312	27,298	30,952

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社大林組であり、同社は当社の株式18,746千株（議決権比率40.64%）を保有いたしております。

親会社とは、建築外構工事、土木工事などを通じて一定の取引があり、今後とも安定的な取引を継続し、必要な情報・技術などの交流を図り、緊密な関係を維持していく所存であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 洋 テ ッ ク ス 株 式 会 社	50	100	管更生工事など土木工事

(7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外景気の下振れや消費税率引き上げの影響等の不安要素があるものの、各種経済対策・金融政策の実行により緩やかな回復基調が続くものと思われま。

道路建設業界におきましては、公共投資は復興需要の継続や防災・減災、老朽化対策等のインフラ事業により引き続き堅調に推移し、民間の設備投資も穏やかな回復基調が続くと予想されますが、建設資機材の価格上昇や技術者・技能労働者の不足が常態化するなど企業収益への影響が懸念されます。

このような情勢の下、当社は引き続き東日本大震災からの復興に注力するため、東北地区の拠点拡大・強化を図り、舗装・土木工事における豊富な経験と高い技術力を活かして、復興事業に貢献していく所存であります。

また、経営基盤である舗装工事・土木工事及び合材販売事業において受注量及び販売量を確保するために、環境分野への技術力の強化や民間顧客に対する営業強化に注力するとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた受注・施工体制の充実を図り、製品部門では製造設備の更新・強化により、製造コストの低減と品質の向上、環境保全に努める所存であります。

(8) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-24)第2523号〕として国土交通大臣の許可を受け、建設業及びこれに関連する事業を行っております。

その主な内容は、舗装工事、土木工事及び建築工事の請負並びにアスファルト合材の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等であります。

(9) 主要な営業所等 (平成26年3月31日現在)

本 店 東京都墨田区堤通1丁目19番9号

支 店 関東支店(東京都千代田区)、大阪支店(大阪市)、
北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、北信越支店(新潟市)、
中部支店(名古屋市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)、
四国支店(高松市)

営 業 所 全国各地52カ所

アスファルト混合所 全国各地52カ所(うちシーロフレックス製造センター2カ所)

そ の 他 技術研究所(東京都清瀬市)、機械センター(埼玉県久喜市)

子 会 社 東洋テックス株式会社(東京都墨田区)

(10) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 員 数	前 期 末 比 増 減		
986名	18名減	42.2歳	17.9年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、臨時従業員を期中平均295名雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	700百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	500百万円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 46,818,807株
(3) 株主数 4,238名
(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
株式会社大林組	18,746	40.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,423	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託コスモ石油口)	1,679	3.61
大林道路従業員持株会	929	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	843	1.81
日本生命保険相互会社	833	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	815	1.75
大林道路柏友持株会	682	1.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	516	1.11
株式会社三井住友銀行	507	1.09

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (387,679株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長谷川 仁	代表取締役	社長 社務全般
青沼 晴雄	代表取締役	専務執行役員 工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター担当
伊藤 久重	取締役	専務執行役員 関東支店長
濱田 道博	取締役	専務執行役員 営業部門統括、合材事業担当
坪内 卓夫	取締役	専務執行役員 大阪支店長
山内 頼道	取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画・内部統制担当
水谷 悟	常勤監査役	
寺前 邦次	常勤監査役	
山本 裕二	監査役	公認会計士山本裕二事務所代表 リョービ株式会社社外監査役 株式会社コスジャパン社外監査役 株式会社ゼンショーホールディングス社外監査役
古瀬 耕司	監査役	株式会社大林組本社グループ事業統括室長

- (注) 1. 監査役寺前邦次氏、監査役山本裕二氏及び監査役古瀬耕司氏の3名は、社外監査役であります。また、監査役山本裕二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、監査役山本裕二氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
2. 監査役寺前邦次氏、監査役山本裕二氏及び監査役古瀬耕司氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役寺前邦次氏は、株式会社大林組の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 監査役山本裕二氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 監査役古瀬耕司氏は、株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社の子会社の財務・会計を統括管理しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	133百万円	取締役報酬限度額は、年額160百万円以内 (平成23年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	38百万円 (21百万円)	監査役報酬限度額は、年額40百万円以内 (平成23年6月定時株主総会決議)

(注) 上記には、平成25年6月25日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、現任の非常勤監査役2名のうち1名に対しては、報酬を支払っておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の子な活動状況

氏 名	会社における地位	主 な 活 動 状 況
寺 前 邦 次	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会9回及び監査役会12回すべてに出席し、主にコンプライアンスの観点から議案、審議等につき適宜必要な発言を行っております。
山 本 裕 二	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、企業会計に関する豊富な経験を持った公認会計士としての観点から適宜必要な発言を行っております。
古 瀬 耕 司	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会9回及び監査役会12回すべてに出席し、株式会社大林組の企業集団における業務適正を確保する観点から適宜必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結しております。

<参考：執行役員>（平成26年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当
○長谷川 仁	※社長	社務全般
青沼 晴雄	※専務執行役員	工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター担当
伊藤 久重	※専務執行役員	関東支店長
濱田 道博	※専務執行役員	営業部門統括、合材事業担当
◎坪内 卓夫	※専務執行役員	大阪支店長
山内 頼道	※常務執行役員	事務部門統括、経営企画・内部統制担当
梶 太郎	常務執行役員	技術研究所担当
河内 隆秀	常務執行役員	安全品質環境担当
◎松谷 健一	常務執行役員	東北支店長
前田 洋	執行役員	営業担当
益子 佳久	執行役員	エンジニアリング部長兼技術研究所長
石川 洋	執行役員	北海道支店長
山本 茂	執行役員	大阪支店副支店長
杉野 明	執行役員	中国支店長
斉藤 克巳	執行役員	中部支店長
池田 朗	執行役員	工務部長
濱 充薫	執行役員	関東支店副支店長
黒沼 良彰	執行役員	四国支店長
☆桑原 豊	執行役員	総務部長
☆右近 信介	執行役員	九州支店長

- (注) 1. ※印は取締役であります。
 2. ○印は平成25年4月1日付で就任後、平成25年6月25日付で昇任した執行役員であります。
 3. ◎印は平成25年4月1日付で昇任した執行役員であります。
 4. ☆印は平成25年4月1日付で就任した執行役員であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 純 資 産 の 部	百 万 円
(資産の部)	(79,151)	(負債の部)	(48,672)
流動資産	57,268	流動負債	42,610
現金及び預金	10,077	支払手形	14,860
受取手形	6,172	工事未払金	13,301
完成工事未入金	32,694	買掛金	5,225
売掛金	4,298	短期借入金	2,000
未成工事支出金	1,205	リース債務	63
材料貯蔵品	515	未払金	985
繰延税金資産	696	未払費用	1,281
未収入金	1,516	未払法人税等	1,753
その他	126	未成工事受入金	589
貸倒引当金	△35	預り金	1,104
固定資産	21,882	完成工事補償引当金	273
有形固定資産	18,807	工事損失引当金	327
建物・構築物	3,540	設備関係支払手形	406
機械・運搬具	1,778	その他	438
工具器具・備品	260	固定負債	6,062
土地	12,568	リース債務	90
リース資産	159	再評価に係る繰延税金負債	1,747
建設仮勘定	499	退職給付引当金	3,983
無形固定資産	185	環境対策引当金	6
投資その他の資産	2,889	その他	235
投資有価証券	554	(純資産の部)	(30,478)
関係会社株式	119	株主資本	30,169
破産更生債権等	107	資本金	6,293
繰延税金資産	1,324	資本剰余金	6,095
長期保証金	316	資本準備金	6,095
長期預金	300	利益剰余金	17,888
会員権	277	利益準備金	952
その他	49	その他利益剰余金	16,936
貸倒引当金	△159	圧縮記帳積立金	73
資産合計	79,151	別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	6,863
		自己株式	△109
		評価・換算差額等	308
		その他有価証券評価差額金	157
		土地再評価差額金	150
		負債純資産合計	79,151

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	百万円	
売上高	91,008	百万円
完成工事高	17,854	108,863
製品売上高	<u>83,043</u>	
売上原価	14,501	97,545
完成工事原価	<u>83,043</u>	
製品売上原価	<u>14,501</u>	
売上総利益	7,965	
完成工事総利益	3,353	11,318
製品売上総利益	<u>3,353</u>	
販売費及び一般管理費		4,527
営業利益		<u>6,790</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	160	
その他の	<u>25</u>	185
営業外費用		
支払利息	32	
その他の	<u>5</u>	37
経常利益		<u>6,938</u>
特別利益		
固定資産売却益	3	
固定資産受贈益	1	
投資有価証券売却益	1	
その他の	<u>0</u>	7
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	73	
減損損失	14	
訴訟和解金	76	
その他の	<u>24</u>	189
税引前当期純利益		<u>6,756</u>
法人税、住民税及び事業税	2,577	
法人税等調整額	<u>140</u>	2,718
当期純利益		<u><u>4,038</u></u>

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 株	已 式	株 資 合	主 本 計
	資本金	資 本 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 準 備 金	益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 上 積 立 金				
平成25年4月1日 期首残高	6,293	6,095	6,095		952	74	8,500	4,701	14,227	△68		26,548
当 期 中 の 変 動 額												
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-	-	-	0	-	△0	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	△0	-	0	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△372	△372	-	-	△372
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	4,038	4,038	-	-	4,038
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-	-	-	-	1,500	△1,500	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△40	-	△40
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	△5	△5	-	-	△5
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△0	1,500	2,161	3,661	△40	-	3,621
平成26年3月31日 期末残高	6,293	6,095	6,095		952	73	10,000	6,863	17,888	△109		30,169

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日 期首残高	129	145	274	26,822
当 期 中 の 変 動 額				
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-	-
圧縮記帳積立金取崩	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△372
当 期 純 利 益	-	-	-	4,038
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△40
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	△5
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	28	5	34	34
当 期 中 の 変 動 額 合 計	28	5	34	3,655
平成26年3月31日 期末残高	157	150	308	30,478

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 純 資 産 の 部	百 万 円
(資 産 の 部)	(79,589)	(負 債 の 部)	(48,637)
流動資産	57,608	流動負債	42,696
現金及び預金	10,308	支払手形・工事未払金等	33,437
受取手形・完成工事未収入金等	43,272	短期借入金	2,000
未成工事支出金	1,209	リース債務	63
材料貯蔵品	515	未払法人税等	1,762
繰延税金資産	698	未成工事受入金	589
その他	1,640	完成工事補償引当金	273
貸倒引当金	△35	工事損失引当金	327
固定資産	21,981	その他	4,241
有形固定資産	18,850	固定負債	5,941
建物・構築物	3,540	リース債務	90
機械・運搬具	1,808	再評価に係る繰延税金負債	1,747
工具器具・備品	274	環境対策引当金	6
土地	12,568	退職給付に係る負債	3,861
リース資産	159	その他	235
建設仮勘定	499	(純資産の部)	(30,952)
無形固定資産	186	株主資本	30,563
投資その他の資産	2,944	資本金	6,293
投資有価証券	772	資本剰余金	6,095
繰延税金資産	1,280	利益剰余金	18,282
長期保証金	316	自己株式	△109
その他	734	その他の包括利益累計額	388
貸倒引当金	△159	その他有価証券評価差額金	157
資産合計	79,589	土地再評価差額金	150
		退職給付に係る調整累計額	80
		少数株主持分	—
		負債純資産合計	79,589

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

		百万円
売上高		109,157
売上原価		97,714
売上総利益		<u>11,443</u>
販売費及び一般管理費		4,606
営業利益		<u>6,837</u>
営業外収益	百万円	
受取利息及び配当金	13	
受取手数料	8	
持分法による投資利益	35	
その他の	<u>16</u>	73
営業外費用		
支払利息	32	
その他の	<u>5</u>	37
経常利益		<u>6,873</u>
特別利益		
固定資産売却益	3	
固定資産受贈益	1	
投資有価証券売却益	1	
その他の	<u>0</u>	7
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	73	
減損損失	14	
訴訟和解金	76	
その他の	<u>24</u>	189
税金等調整前当期純利益		<u>6,691</u>
法人税、住民税及び事業税	2,594	
法人税等調整額	<u>139</u>	2,734
少数株主損益調整前当期純利益		<u>3,957</u>
当期純利益		<u><u>3,957</u></u>

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 期首残高	6,293	6,095	14,702	△68	27,023
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△372	-	△372
当期純利益	-	-	3,957	-	3,957
自己株式の取得	-	-	-	△40	△40
土地再評価差額金取崩額	-	-	△5	-	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,579	△40	3,539
平成26年3月31日 期末残高	6,293	6,095	18,282	△109	30,563

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 値 評 価 額	土 地 再 評 価 差 額	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成25年4月1日 期首残高	129	145	-	274	-	27,298
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△372
当期純利益	-	-	-	-	-	3,957
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△40
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	-	△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	28	5	80	114	-	114
連結会計年度中の変動額合計	28	5	80	114	-	3,654
平成26年3月31日 期末残高	157	150	80	388	-	30,952

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 坂	隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏訪部	修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大林道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 坂	隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏訪部	修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大林道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

大林道路株式会社 監査役会

常勤監査役	水谷	悟	Ⓜ
常勤監査役	寺前	邦次	Ⓜ
監査役	山本	裕二	Ⓜ
監査役	古瀬	耕司	Ⓜ

(注) 監査役寺前邦次、監査役山本裕二及び監査役古瀬耕司の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき12円の配当とさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金12円 総額557,173,536円

(普通配当8円、特別配当4円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

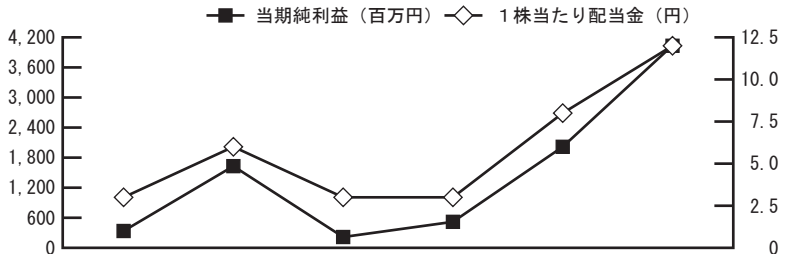
別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

<参考>

直前5事業年度の当期純利益と1株当たりの配当金の推移



	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 (当期)
当期純利益 (百万円)	336	1,630	216	519	2,016	4,038
1株当たり配当金 (円)	3	6	3	3	8	12

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、業務の効率化を図ることを目的に、東京都千代田区に本店を移転する予定であり、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。

この変更につきましては、平成26年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を、次の対照表記載の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

[現 行 定 款 ・ 変 更 定 款 案 対 照 表]

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。 (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 附 則 第1条 第3条(本店の所在地)の変更は、平成26年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はせがわ ひとし 長 谷 川 仁 (昭和25年3月22日生)	昭和47年5月 株式会社大林組入社 平成17年2月 同社東京本社東京建築事業部工事第三部長 平成17年6月 大林組(上海)建設有限公司董事長・総経理 平成19年4月 株式会社大林組執行役員 同社東京本社海外建築事業部副事業部長 平成19年10月 同社東京本社ドバイ総合事務所副所長 平成20年4月 同社東京本社海外支店副支店長 平成22年4月 同社海外支店副支店長 平成22年7月 同社海外支店アジア統括事務所長 平成25年4月 当社副社長 平成25年6月 当社代表取締役（現任） 当社社長（現任） (担当：社務全般)	5,000株
2	あお ぬま はる お 青 沼 晴 雄 (昭和22年12月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東支店副支店長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） (担当：工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター)	7,920株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	い とう ひさ しげ 伊 藤 久 重 (昭和22年11月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年8月 当社関東支店副支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社関東支店長 (現任) 平成21年6月 当社専務執行役員 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) (担当：関東支店長)	5,000株
4	はま だ みち ひろ 濱 田 道 博 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社東北支店総務部長 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員 (現任) (担当：営業部門統括、合材事業)	5,000株
5	つぼ うち たく お 坪 内 卓 夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店工務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社大阪支店長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成25年4月 当社専務執行役員 (現任) (担当：大阪支店長)	12,000株
6	やま うち より みち 山 内 頼 道 (昭和28年8月15日生)	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任) (担当：事務部門統括、経営企画・内部統制)	2,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役古瀬耕司氏が退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はし 橋 本 茂 しげる (昭和33年11月6日生)	昭和57年4月 株式会社大林組入社 平成17年4月 同社東京本社人事部教育グループ長 平成18年4月 同社横浜支店総務部長 平成20年4月 株式会社内外テクノス常務取締役 平成24年4月 株式会社大林組本社経営企画室部長 平成26年4月 同社本社グループ事業統括室長（現任）	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 橋本茂氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

橋本茂氏につきましては、現在株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社のグループ会社を統括管理している経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 特定関係事業者の業務執行者について

橋本茂氏は、当社の親会社であります株式会社大林組の使用人であり、同社から給与等の支給を受けています。

(3) 責任限定契約の内容の概要について

当社と橋本茂氏は、同氏が本総会において選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結する予定であります。

以上

[メモ欄]

A series of horizontal dashed lines for writing notes, consisting of 20 lines.

[メモ欄]

Horizontal dashed lines for writing a memo.

[メモ欄]

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

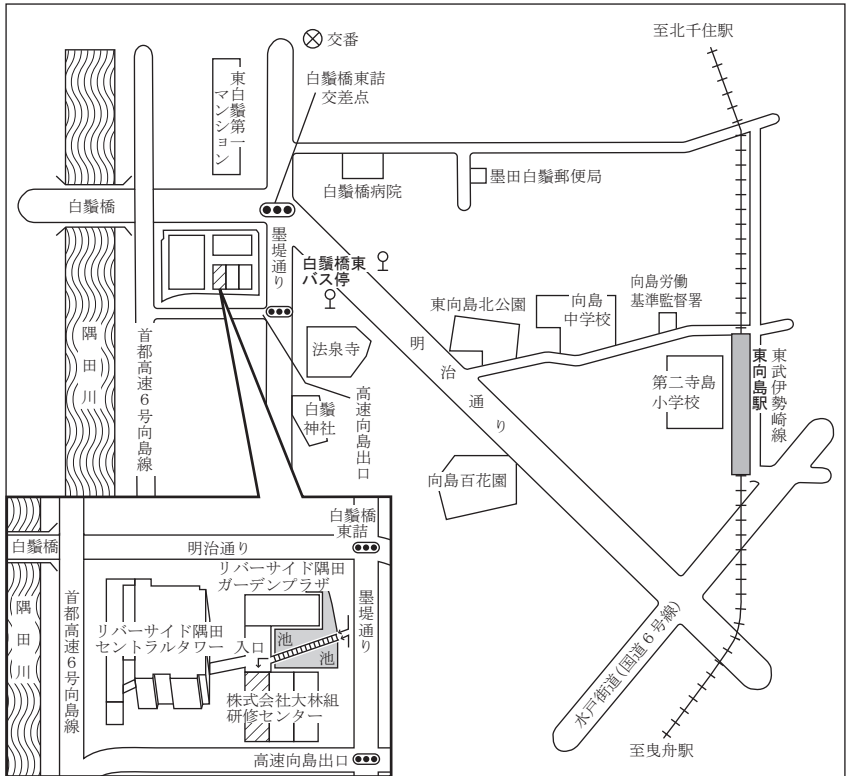
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
 株式会社大林組研修センター 1階大研修室

交通 東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）
 東向島駅より徒歩約10分

都営バス 白鬚橋東バス停より徒歩約4分

（ 里22系統（日暮里駅前⇄亀戸駅前）
 墨38系統（東京都リハビリテーション病院前⇄両国駅前）
 南千48系統（南千住駅東口⇄亀戸駅前） ）



お問い合わせ先 大林道路株式会社本店総務部
 TEL 03-3618-6500